

大崎上島町教育大綱

(平成27年度～平成31年度)

目 標

ふるさとを愛し 大崎上島の未来を担う 人材の育つまち

【1】生涯学習

■基本方針

生涯学習の目的を、生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することと捉え、生涯にわたる自己啓発と社会参加を推進することにより、いきいきした暮らしの実現を図ります。町民の自主的な学習活動を支援し、それらの活動をつなぐことにより、「学びあい、支えあう」社会づくりを推進します。

■施策の方向

(ア) 生涯学習推進体制の整備

自主活動の場として公民館などの施設の活用を推進します。また、地域の自然・歴史・文化などについて学び（大崎上島学）の機会を提供することにより、町への愛着やまちづくりの担い手としての意識醸成を図ります。

(イ) 学習活動活発化のための取組み

学びたい人が学べる環境を整えます。町民が学習機会の情報を的確に得られるよう、情報収集・周知の仕組みを作ります。

(ウ) 子どもの育成と家庭教育の推進

子どもが健やかに育つ環境づくりと、地域の人々のつながりの中で多様な体験をしながら育まれるよう、関係機関・団体などと連携し育成活動を推進します。

【2】幼児・学校教育

■基本方針

「大崎上島町教育推進プラン」による教育を推進し、本町で学び、育っていく子どもたちがふるさとを愛し、誇りを持って次代の担い手としてたくましく成長できるように、学校と家庭、地域が連携しながら、子どもの育つ教育環境の充実を図ります。

■施策の方向

(ア) 就学前教育の充実

就学前児童の減少が進む中、生涯にわたる人間形成の基礎の育成のために教育内容の充実を図るとともに、集団教育の視点から、就学前教育のあり方についての検討を継続するなど、就学前教育の場の環境整備や適正配置に努めていきます。また、幼稚園と小学校と

の連携を図り、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。

(イ) 豊かな心の育成

「人権教育推進プラン」に基づき、規範意識の育成と自他を大切にすることを育む教育を推進します。子どもたちの人間力を育成するため、大崎上島の自然・歴史・文化を探求する「大崎上島学」を基軸に、中・長期的な視点を持って特色ある教育を推進します。

(ウ) 健やかな心身の育成

体力向上のため、教職員研修の実施と体づくり運動の工夫と強化を図るとともに、規則正しい生活習慣の定着や心身の健康の保持をめざし、食育を学校と家庭の連携の下に推進します。また、部活動などを通して、児童・生徒に目標を持たせた意欲的な取組みの実施を図ります。防犯・防災への取組みとしては、地域や関係機関と連携した防犯・防災教室などを通じて、危険回避能力の向上を図ります。

(エ) 確かな学力の定着・向上

児童生徒の基礎学力の定着・向上を図るため、全国学力・学習状況調査及び「基礎・基本」定着状況調査結果を活かした授業改善を行うとともに、児童生徒の個々の状況に応じた指導を推進します。特別な支援が必要な児童生徒については、状況に応じた指導ができる環境整備に努めます。また、児童生徒の情報活用能力の育成や各授業での効果的な ICT (※) 機器の活用を推進し、学力の定着と向上を図ります。

(オ) 信頼される学校づくり

校長を中心とした学校経営体制を確立し、各種研修を通して教職員の確かな授業力、指導力の向上を図り、地域から信頼される学校づくりに努めます。また、各学校で学校評議員などの設置やゲストティーチャーなど地域の人材を活用し、地域と協働した学校づくりの推進を図ります。また、「学校へ行こう週間」の実施や学校ホームページを通しての情報発信を行い、開かれた学校づくりを推進します。

(カ) 教育環境の充実 (ソフト・ハード両面の教育環境)

各学校間の課題の共有化と系統的な取組みを推進するために、幼・小・中連携教育の推進を図ります。また、児童・生徒の教育環境の適正化と安全・安心を確保するための学校施設の維持・修繕及び改善にも努めます。さらに、スクールカウンセラー及び教育相談員を配置し、教育相談体制の充実を図ります。

(キ) 大崎海星高等学校・広島商船高等専門学校との連携支援

大崎海星高等学校・広島商船高等専門学校の魅力を深める各施策、また両校と幼・小・中の学校教育や各産業とを連携させた取組みを支援します。

※ICT : Information Communication Technology の略。情報通信技術。

【3】文化活動

■基本方針

文化・芸術は、こころの豊かさを養い、日常生活の質を向上させることにも通じると考え、町民の主体的な文化・芸術活動を支援します。さらに、大崎上島文化センターを拠点として、文化・芸術への関心を高める催しを行います。また、郷土の歴史や文化を学ぶことが未来へ向けてまちづくりの糧となると認識し、歴史的資産の保存と伝承に努めるとともに、生活文化の掘起しに取り組みます。

さらに、文化活動に関わる人々の交流や協働を促すための支援も推進します。

■施策の方向

(ア) 文化・芸術活動の振興

文化・芸術活動においては、町民の自主的な活動を支援します。関係機関・団体などと連携し、活動が活発に展開されるよう、情報提供や発表の場づくりなどに努めます。また、文化芸術への関心を高める催しを行います。

(イ) 歴史的・文化的風土づくりの推進

町の文化財や地域の伝統行事・風習などの保護のため、調査・収集・研究を進めます。また、貴重な文化財など地域文化の保存と継承に努めます。誰もが郷土の歴史・文化財に親しめる環境を整えます。

【4】スポーツ・レクリエーション

■基本方針

子どもから高齢者まで、いつでも、だれでも、どこでも気軽に運動できる環境づくりに取り組みます。このため、関係機関と連携を図りながら、活動の場の拡充、指導者の育成を図り、町民のスポーツ活動を支援します。

■施策の方向

(ア) スポーツ・レクリエーション活動の場の充実

現在は、各学校施設及び社会体育施設が利用されていますが、老朽化などで耐震補強が必要な施設もあるため、建替えや改修・改善などにより既存施設の有効活用を図ります。また、夜間の施設利用ニーズの高さに応じて、夜間利用への対応も検討します。

(イ) スポーツ推進体制の充実

わいわいスポーツクラブを中心に、スポーツ推進委員会、各スポーツ少年団及び体育協会と連携して、指導者の育成と活動の活性化を図るため、講習会や研修会への参加促進と自主的なグループ・団体などの活動支援に努めます。

(ウ) 生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで全ての町民に生涯スポーツを推進し、健康促進を図ります。また、地域を中心とした組織づくり、指導者の育成、施設の管理などの体制づくりを行い、町民一人ひとりがスポーツに親しむことができる環境を整えます。